

世界禁煙デー・禁煙週間

問合せ先 健康ほけん課健康推進係
☎内線1229、1668

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間―たばこによる健康影響を正しく理解しよう―」です。

たばこの煙には、多種類の発がん性物質や有害物質が含まれています。喫煙により、肺がんをはじめとする種々のがん、虚血性心臓病、脳卒中、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、胃・十二指腸潰瘍、歯周疾患などさまざまな病気を引き起こす可能性があります。

また喫煙者本人はもちろん、周りにいる人もたばこの煙を吸う（受動喫煙）ことで健康を害する恐れがあることを喫煙者は自覚しましょう。

禁煙することにより、喫煙に関連する病気のリスクが下がることが明らかになっていきます。この機会にぜひ禁煙を始めてはいかがでしょうか。禁煙に関することは右記にご相談ください。



虫歯予防デー・歯の衛生週間

問合せ先 健康ほけん課健康推進係
☎内線1229、1668

6月4日は「虫歯予防デー」、6月4日から6月10日までは「歯の衛生週間」です。

この機会にお口の健康について理解を深めましょう。

●自分の歯を確認してみましょう
平成23年長崎県歯科疾患実態調査によると、80歳代で20本以上の自分の歯を有する人は、3～4人に1人という現状です。自分の歯が何本あるか数えてみましょう。

●歯の健康を保つために
かかりつけ歯科医院をもち、定期的な検査やお口の清掃の指導を受けましょう。

●歯周疾患検診を受けましょう
松浦市では40・50・60・70歳（平成26年3月31日現在）の人を対象に、歯周疾患検診を無料で受けられる助成をしています。文化会館での集団健診のほか、松浦市内の契約歯科医院でも受診が可能です。
申し込みが必要ですので、希望する人はお問い合わせください。

食育月間・食育の日

問合せ先 健康ほけん課健康推進係
☎内線1666

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。毎月19日は家族そろって食事をしましょう。

食えることは生きることの基本です。地元の食材を使った料理を食べ、感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさま」

のあいさつをするなど、家族で食生活を見直し、できることから取り組んでみましょう。



児童手当現況届の受け付けが始まります

問合せ先 子育てことも課子育て支援係
☎内線148

現在、児童手当・特例給付受給中の人は、毎年6月に現況届の提出が必要ですが、この届は6月1日における状況を確認し、児童手当などを引き続き受ける要件があるかどうか審査するためのものです。

該当者には通知を送付しますので、6月28日までに、必ず手続きを済ませてください。

なお、5月に新規の認定請求をした場合は、現況届の提出は不要です。

第55回 水道週間 6月1日～7日

―復興の 未来と生命（いのち） 照らす水―

○問合せ先 上下水道課、福島・鷹島支所地域振興課

●水道料金はみんなの「水」を支えています

毎日使う水、水道は生活になくてはならないものです。市では、安全でおいしい水を絶やすことなく「つくり」「送る」努力を続けています。それを支えているのは、皆さんが納める水道料金です。水道料金は、必ず納期限内に納めましょう。

●水道料金は口座振替で

水道料金の支払い方法は、口座振替が便利です。手数料は無料です。納め忘れの心配がなく、留守がちな家庭や忙しい人などに特にお勧めです。

振替日は毎月25日（※）で、引き落としができなかった月は、翌月の9日（※）に再度振り替えを行います。※休日の場合は、翌営業日。

《口座振替申込方法》

手続場所：市内金融機関の窓口（口座振替希望先）
必要なもの：預金通帳と取引印鑑、水道料金の「領収書」または、「使用水量のお知らせ」

●期間中は、市役所ロビーで、市内小学生の水道週間啓発作品を展示しています。ぜひ、ご覧ください。

「九州市町村合同公売会 in 平戸」を開催します

○問合せ先 滞納ゼロを目指して！ 松浦市税務課徴収係 ☎内線 115、137

市税などの滞納処分により差押えた物品の公売会を『平戸市』で開催します。物品を会場で下見、入札およびせり売りをを行います。落札者はその場で代金を支払い、物品を持ち帰ることができます。落札代金は滞納税に充当します。

【参加団体】 長崎県：長崎県、大村市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、波佐見町、佐々町
 福岡県：宗像市、古賀市、篠栗町
 佐賀県：伊万里市 (計 12 団体)

【日時】 6月23日(日) 開場 午前9時00分

【会場】 平戸市田平町民センター
 (平戸市田平町山内免270-1)

【公売予定物品】 液晶テレビ、日用品など約300点

【入札方法】

約100点ずつを3回に分けて入札を行います。
 3回の入札で残った物品は4回目に再入札を行います。また、一部の物品はせり売りをを行います。

【入札(せり売り)時間】

1回目 午前 9時30分
 2回目 午前 10時10分
 せり売り 午前 10時50分
 3回目 午前 11時25分
 再入札 午後 0時 5分

【落札発表】 各回の開札終了後



【当日必要なもの】

- ①購入(買受)代金
- ②本人を確認できるもの(免許証や健康保険証など)
- ③印鑑(認印可、法人の場合は代表者印)
- ④代理人が入札する場合は委任状が必要

【注意事項】

- ・入札(せり売り)に参加する人は、当日会場で受付が必要です。
- ・落札物品の引き渡しは、買受代金納付時の現状有姿で行います。
- ・公売前に滞納税が完納になった差押物品は公売中止となります。
- ・物品には未使用品も含まれていますが、多くは中古品です。キズまたは、汚れなどがあるものもありますので、ご理解の上、入札してください。保証はなく、クレームは一切受け付けておりません。

スポーツ安全保険に加入しませんか

○問合せ先 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線 343

【対象者】 スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などを行う5人以上の団体・グループ

【掛金および保険金額】 下記の通り。※手続きの方法など詳細はお問い合わせください。

一般団体の加入区分

平成25年度スポーツ安全保険の掛金・補償内容一覧

加入対象者	対 象	加入区分年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭費用 保険支払限度額
			死 亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
団体活動を行う 5人以上の方で加入ください。	子ども (中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円
		A W	1,450円	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	
	大人 高校生 以上	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円
		C A C	1,850円 1,300円	2,000万円 1,000万円	3,000万円 1,500万円	4,000円 2,500円	1,500円 1,000円	
65歳 以上	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	

短期スポーツ教室の加入区分 (教室ごとに5人以上で加入してください)

Web 限定	全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間 3カ月以内) の活動	短期 スポ- ツ 教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償、合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円
-----------	-----	------------------------------	----------------------	------	---------	---------	--------	--------	------------------------------------	-----------------------------------